

戸塚区会計年度任用職員 日額職

(こども家庭支援課乳幼児健康診査事務補助)を募集します

| | |
|------|---|
| 業務内容 | (1)乳幼児健康診査の受付・案内業務（健診票の作成、母子健康手帳への記録等） (2)計測補助業務 (3)検査補助業務 (4)会場設営・片付け補助・パンフレット等の準備など健診に必要な雑務 (5)その他乳幼児健康診査に関する事務補助 ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ） |
| 応募要件 | (1)令和8年4月1日現在中学校卒業以上の方 (2)基本的な電話・窓口対応ができる方 (3)パソコン（ワード、エクセル程度）の操作ができること（システム等への入力作業があります） (4)勤務時間①～③のシフトパターン全部に勤務ができる方 (5)地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない方 |
| 募集人数 | 3名 |
| 雇用期間 | 令和8年4月1日～令和9年3月31日 |
| 勤務日 | 乳幼児健康診査を実施する日（火、木、金曜日）のうち、月2～4日程度 祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く |
| 勤務時間 | 乳幼児健康診査を実施する日（火、木、金曜日）のうち、下記①～③のシフト制 ① 8時45分から16時00分（休憩1時間） ② 8時45分から12時45分 ③ 12時30分から16時30分 |
| 勤務場所 | 戸塚区こども家庭支援課 横浜市戸塚区戸塚町16-17 |
| 報酬等 | (1)時給予定額 1,464円（日給 ①9,150円、②③5,856円） ※現時点での実績額です。制度改正等により変更になる場合があります。 (2)通勤費用（実費相当額）を別途支給 その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。 |
| 休暇等 | 横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則のとおり |
| 身分 | 地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員 |
| 応募方法 | 下記まで必要書類を提出してください。（郵送可。確実な郵送のため、「配達記録郵便」又は「簡易書留」扱いにしてください。） 書類の記載不備がある場合、書類の受理はいたしますが選考の対象外となります。書類の記載不備等がないよう、ご確認の上、ご提出ください。 |

| | |
|-------------|--|
| | <p>(1) 提出書類（様式はホームページよりダウンロード、または区役所窓口でもお渡しします） ・会計年度任用職員申込書</p> <p>(2) 受付期間 令和8年3月3日（火）必着</p> <p>(3) 提出先 〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町 16-17 戸塚区福祉保健センターこども家庭支援課 「乳幼児健康診査事業事務補助会計年度任用職員」採用担当まで 窓口へ持参する場合は 戸塚区役所2階8番窓口までお持ちください ※この選考において提出された書類は、一切返却しません。</p> |
| <p>選考内容</p> | <p>(1) 面接選考 令和8年3月9日（月）または10日（火）のうち指定する1日 ※時間等詳細は申込者に対し、3月4日（水）頃に別途通知します。 電話で通知する場合もあるため、必ず繋がる電話番号をご記入ください。 ※面接を欠席した場合は辞退とみなします。</p> <p>(2) 選考結果通知 令和8年3月下旬頃発送予定 ※ 選考の結果は、合否に関わらず、受験者全員に文書で通知します。</p> |
| <p>その他</p> | <p>・個人情報、選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。 ・令和8年度の予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格しても採用されないことがあります。</p> |
| <p>問合せ</p> | <p>戸塚区役所こども家庭支援課 「乳幼児健康診査事業事務補助会計年度任用職員」採用担当宛 担当：045-866-8466</p> |